

(株)富士電化環境センターの事業活動

(株)富士電化環境センターは、創立30年を迎える総合環境分析調査機関です。当社は永年培われた分析技術・環境調査技術を駆使して企業や地域の環境保全に積極的に取り組んでおります。土壌・地下水等の汚染対策事業、環境配慮型製品・部品の調査・提言、またシックハウス調査等、お客様がかかえる環境問題の解決にお応えします。

土壌・地下水の総合的な汚染診断

当社は、2003年2月に環境大臣による土壌汚染対策法に基づく指定調査機関(指定番号環2003-1-184)に指定されました。

土壌・地下水に含まれる揮発性有機化合物、重金属等、農業等による汚染状況を調査し、その対策・評価まで豊富な実績をもとに一貫したサービスを提供しています。当社は、フェーズ1からフェーズ3まで幅広く対応致しております。

土壌・地下水の汚染調査と対策の概要

項目	フェーズ 1 (資料調査)	フェーズ 2 (概況・詳細調査)	フェーズ 3 (浄化対策)
概要	土地の使用履歴から調査対象地の汚染の可能性を調査	調査対象地の土壌汚染の状況を調査	調査結果を基に、最適な方法で土壌・地下水の浄化対策の実施
調査浄化方法	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の履歴調査 ①古地図、航空写真 ②登記簿の取得 ③聞き取り調査 ・周辺調査 ①地下水汚染状況 ②周辺地形の調査等 	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌ガス調査 ・重金属等の表層調査 ・農業等の表層調査 ・ボーリング調査 ・地下水調査 ・シュミレーション解析 	<ul style="list-style-type: none"> ・真空抽出法(SVE) ・揚水パッキ法 ・石灰混合法 ・反応性止水壁 ・掘削除去等

製品からのVOC放散量測定開始

近年、住宅・学校等の多くの建築物は、快適性/省エネルギー性を高めるため、高气密・高断熱化しています。その一方でシックハウス症候群と呼ばれる健康障害が発生しています。これは建材、内装材、家具、調度品等から放出されている化学物質によるとされています。

当社はこれまで、新築の住宅、マンション、事務所等の室内のシックハウス物質の測定を実施していましたが、更に機器や材料などの測定ニーズにお応えするため、2005年6月にチャンバー法によるVOC放散量測定分析装置を導入しました。

新たに電化製品、パソコン等のIT機器や家具、事務機器からのVOC放散量測定ができるように測定物の大きさに合わせて、20ℓと1,000ℓの2種類のチャンバータイプを用意しています。

測定物質

・VOC (Volatile Organic Compounds / 揮発性有機化合物)
・ホルムアルデヒド ・トルエン ・キシレン ・スチレン等

グリーン調達に係る有害物質調査

環境に配慮した製品づくりのためには、部品・材料の段階で化学物質の含有調査が必要となります。

当社は、欧州連合(EU)の環境規制(WEEE, RoHS)に基づき電気電子機器に含まれる有害物質をはじめ、ELV対応の分析を行います。

対象となる有害物質の例

・カドミウム ・水銀 ・鉛 ・六価クロム
・ポリ臭化ビフェニル(PBB) ・ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)



ガスクロマトグラフ質量分析装置



1,000ℓ放散量測定用チャンパー
イスベック製 VOC-10



ICP 分析装置

事業内容 環境測定分析/環境アセスメント
(大気・水質・騒音・振動・悪臭・土壌等の分析、作業環境測定)
土壌・地下水汚染調査/対策
材料分析・信頼性試験・計測器校正業務
シックハウス物質測定、VOC放散量測定

株式会社 富士電化環境センター 創立 1976年1月24日

所在地(本社) 静岡県湖西市鷺津 2281 番地
TEL 053-576-0841 FAX 053-576-5258